



台場公園マネジメントプラン

令和7年(2025)3月

東京都 建設局

目次

はじめに

はじめに

I 公園の概要……………2

- 1 都市計画の概要
- 2 開園の概要
- 3 主な公園施設
- 4 成り立ち・基本的な性格
- 5 周辺の土地利用・自然環境
- 6 利用概況及び特色

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針……………5

- 1 目指す姿及び重点取組
- 2 ゾーン別基本方針

III 図面・写真……………8

- 現況平面図
- 周辺土地利用図(空中写真)
- 周辺土地利用図(地図)
- 占用基準を緩和する区域図
- 園内の写真

IV 資料編……………11

- 公園の沿革
- 利用状況等データ
- 主な催し物
- 主な活動団体
- 関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名称	東京都市計画公園第8・4・6号台場公園
位置	港区港南五丁目地内
面積	4.8ha
種別	特殊公園（歴史）
決定告示	（当初）昭和32年12月21日 建設省告示第1689号 （最終）平成3年2月28日 東京都告示第206号

2 開園の概要

名称	都立台場公園（だいばこうえん）
開園日	昭和3年7月7日
開園面積	29,963.40㎡（令和7年2月1日現在）
公園種別	特殊公園・歴史
所在地	港区台場一丁目
アクセス	ゆりかもめ（新橋～豊洲）「お台場海浜公園」下車、 りんかい線「東京テレポート」下車、 東京水辺ライン「両国」または「葛西臨海公園」から、 東京都観光汽船「浅草」または「日の出棧橋」から、「お台場海浜公園」下船など

3 主な公園施設

史跡記念碑、砲台跡、石組船着場跡

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、現存する品川台場を計画区域とする東京臨海部に位置する都市計画公園である。品川台場は、徳川幕府が黒船来襲に備えて品川沖に築いた砲臺の跡であり、嘉久6年(1853年)8月に着工し、1年3か月の間に6基が完成したが、現在、第三、第六台場のみが残され、都市計画公園となっている。現存する第三、第六台場は、大正15年(1926年)に国の史跡に指定されており、計画区域外縁には、海拔5~7mの石垣積みの土手が築かれ、黒松が植えられている。内側の平坦なくぼ地には、陣屋、弾薬庫跡などがある。砲台は、わが国最初の洋式築城法による砲台であり、大規模海中石垣構造物として現存する唯一のものであり、また、平成16年には、東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に定められており、東京を代表する歴史的公園のひとつとして、大きな役割を担っている。

現存する第三、第六台場のうち、第三台場を昭和3年に東京都(当時：東京市)が整備し、台場公園として一般に開放している。文化財である史跡を保存するとともに貴重な自然環境を保全する公園である。

また、隣接するお台場海浜公園や周辺のオープンスペースなどと併せ、臨海部における緑のネットワークを形成する公園としての役割を担っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1) 周辺の土地利用

・開園されている第三台場は臨海副都心の一角を占め、首都高速道路レイナーブリッジの足元(台場インター)にあり、ゆりかもめ(お台場海浜公園駅)や東京臨海高速鉄道(東京テレポート駅)などが至近距離にあり、交通の利便性は優れている。

・近接する臨海副都心の一角は、情報産業等の先端企業が多く、またショッピングモール等の人気スポットへの来訪者も多く、さらに潮風公園や有明テニスの森公園などの大型公園の存在、あるいは超高層マンションや大型ホテルなどにより、多様な人々の交錯する、活気に富んだ地域である。

・二つの台場は国の史跡指定(大正15年)がされており、施設整備上の制限があり、また利用面でも、遺跡の保存に支障があるようなことは原則として許可されない。

(2) 自然環境

・当公園は東京湾内の人工島であるが、第三台場はお台場海浜公園の整備により陸つづきとなり、現在は臨海副都心の一角を占めている。一方、第六台場は島のままで、人為的介入をしない自然状態を保ち、植物や野鳥などの生息等の場となっている。

・第三台場の周囲は一辺が160mの正方形で、高さ5~7mの石垣が築かれている。

・第三台場は史跡としての保存管理を重視しながらも、都民のレクリエーション活動への対応として、散策路や広場、植栽が施されている。土手に植えられた黒松の並木により、海岸の史跡公園としての景観を呈している。

・当公園の樹木は、何時植栽されたかは定かではない。低地部西側の樹林地は公園として整備して開放した昭和3年以降と考えられる。

・当公園の植栽状況は、芝生地が全域を占めており、「芝生広場の公園」という印象を与える。周囲の土手上的クロマツ植栽が主力であり、低地部の一部にスギがみられる。西側の低地部から土手にかけて落葉広葉樹が多く、ケヤキ、オオシマザクラ、イロハモミジ等がみられる。

6 利用概況及び特色

(1) 利用概況

年間利用者数は、約8万人になる。(令和5年度)

史跡の保存・活用を前提としている公園であるため、通常の都市公園としての施設はないが、臨海副都心の発展に伴い利用者は増加している。

臨海副都心の複合商業施設などへの来訪と併せ立ち寄るほか、ウィンドサーフィンを眺めたり、日光浴するなどの利用が見られる。また、隣接するお台場海浜公園との一体的な利用も見られる。

(2) 利用の特徴

①砲台跡

西洋式築城法により徳川幕府が築造した砲台の記録を元に、昭和8年に復元されたもの。

②船着場跡

外周の築堤の一角(北側)に石組みの船着場跡が残存していて、現在は立入り禁止区域で柵が設置されている。

③陣屋・弾薬庫跡

中心部の低地部は番屋跡など勤番者の居住地であったことがうかがえ、ほかに弾薬庫が土塁の下に設けられている。

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

公園の歴史成り立ちを後世に伝えるとともに、多様な主体と連携した取り組みを進め、地域の魅力向上や活性化に寄与し、愛着を持たれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 歴史と文化の継承と活用

【施策4 歴史と文化をまもる】

- 台場の成り立ちの歴史を生かして、東京や地域の歴史を発信するとともに、後世に伝えます。

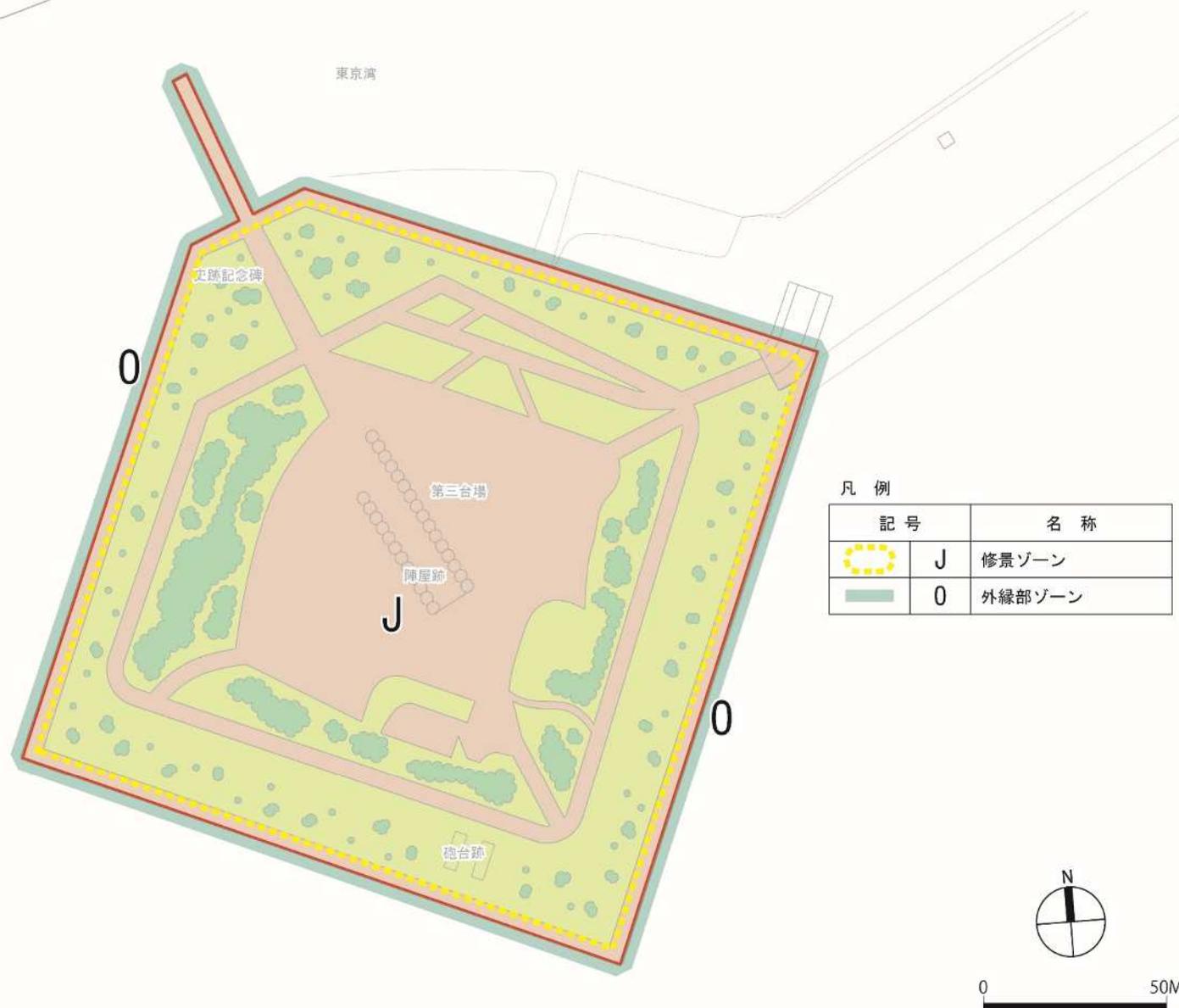
(2) 特色あるイベント等の充実

【施策6 にぎわいをふやす】

- 地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

2. ゾーン別基本方針

ゾーン別基本方針図 台場公園



この地図は、国土地理院長の承認(平29国測公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
J	修景ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財のある中央部 史跡の歴史・文化について理解を深める場として、史跡の散策・学習等に対応し、安全で快適な散策ルートの確保、案内の充実などに対応していく。 ・眺望のできる外周部 東京湾内や隣接するレインボーブリッジ、臨海副都心などの眺めを活かした臨海副都心部の憩いの空間として対応していく。 ・臨海部における憩いのスポットとしての快適な環境の維持 東京湾や臨海部の都市景観の眺望を楽しみながら利用できる“眺望と憩いの場”として、黒松などの樹木や園路広場の草地やお台場海浜公園からのアクセスを良好に保つ。 また、東京湾を航行する船舶や、お台場海浜公園などから望む本公園の景観にも留意した維持管理を行う。

記号	区分	基本方針
O	外縁部ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・東京湾などに接する公園外縁部 本公園の外縁部は、お台場海浜公園との接続部以外は東京湾に接しており、一体感を創出するとともに転落防止等に対応していく。また、船舶往来へ支障とならないよう、公園から海への投棄等には注意する。海からの景観にも配慮して、護岸や植物の管理を行っていく。

・文化財環境の適正な維持管理

本公園の全域が江戸末期に築造された史跡であり、歴史的文化遺産を確実に後世に引継いでいく。また、第六台場では文化財であると同時に、人的介入のほとんどない空間であることから、貴重な自然環境としての保全を図る。本園の持つ文化遺産としての価値を保つため、維持管理及び修繕、補修、改修については、文化財保護法等をふまえ、所在地の文化財担当課（教育委員会事務局等）と事前協議を行い、適切な管理を行う。

Ⅲ 図面・写真

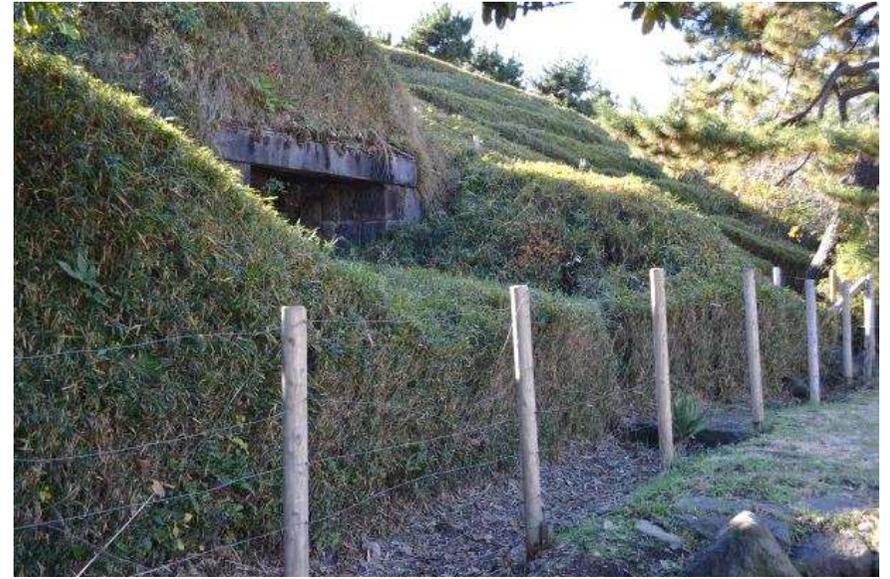
【現況平面図】



園内の写真



外周の築堤



弾薬庫跡



陣屋跡



砲台跡

IV 資料編

■公園の沿革

嘉永 6 年 6 月	ペリー艦隊渡来に当り、国防の必要上、西洋式築城法により徳川幕府が築造した砲壘跡で、設計者は伊豆韮山の代官・江川太郎左衛門。
大正 12 年 9 月	台場は島であったが、大震災の復旧事業で防波堤ができ、東北隅につながる。
大正 13 年 2 月	竣工した 6 基のうち、3 番、6 番は原形を最もよく保存しているので、東京府知事より史蹟として仮指定され公園課の管理となる。
大正 15 年 10 月	史蹟名勝天然記念物保存法により内務大臣より史蹟として指定。
昭和 3 年 7 月	東京市告示第 262 号により第三台場を公園として開園、面積 9,063.93 坪。(第六台場は、一般に公開せず史蹟として保存)
昭和 8 年	旧砲座の位置に各方面の記録をたよりに大砲 2 門をコンクリートで復元。
昭和 19 年	戦時中は防空陣地に使用され防空壕などが掘られ、堤の形などが変わった。
昭和 24 年 4 月	元弾薬庫の木造建坪 15 坪焼失。
昭和 29 年	昭和 28 年の台風で南側外壁の石垣が約 30 間にわたり崩壊、港湾局により修復。
昭和 32 年 12 月	建設省告示第 1689 号により、都市計画決定。
昭和 38 年 9 月	東京都(港湾局)は東京港港央地区の埋立事業を進め、第三台場は事実上陸続きとなった。
昭和 40 年 1 月	第六台場の陣屋老朽化により自然倒壊。(復元についての計画はない)

昭和 54 年 4 月	集会場を廃止。
平成 3 年 2 月	東京都告示第 206 号により、都市計画変更
平成 16 年 3 月	東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に定められる。
平成 29 年	純日本百名城(124 番)に認定される。

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成 18 年 12 月	台場公園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月	台場公園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
平成 27 年 5 月	台場公園マネジメントプラン改定
令和 4 年 9 月	台場公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和 7 年 3 月	台場公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
年間総計(人)	81,488	61,666	15,054	17,402	137,258

2)月別利用者数の推移

5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 (人) 81,488	6,226	16,808	5,346	11,242	7,920	4,048
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	5,508	5,668	5,412	3,938	4,048	5,324

■主な催し物(令和5年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	台場史跡パネル展	通年	5,194
	2	フォトコンテスト	通年	199点
都民協働	1	環境美化ボランティア	4月～3月	536
自主事業	1	夏のいい庭キャンペーン	7月28日～8月28日	27,098

■関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略(令和3年3月)
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について(答申)(令和4年11月)
- ・都市づくりのグランドデザイン(平成29年9月)
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画(令和6年3月)
- ・緑確保の総合的な方針(改定)(令和2年7月)
- ・都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月)
- ・文化財保護法の改正(平成31年4月)文部科学省文化庁
- ・東京都地域防災計画 震災編(令和5年修正)
- ・港区地域防災計画(令和6年修正)

■主な活動団体(令和5年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
イソップ・ジャパン(株)	環境美化活動	50
オムロン(株)	環境美化活動	44
Salesforce Japan	環境美化活動	34